



第2回助産実践能力向上研修



平成30年12月15日(土)、山口県看護研修会館において、第2回 助産実践能力向上研修が開催されました。公益社団法人日本看護協会 常任理事 井本寛子先生を講師にお招きし、「助産倫理、産科医療補償制度」について、講義をして頂きました。参加者は、助産師20名でした。昨年の井本先生のお話が、大変講評だったので、今年度も依頼し、快諾して頂きました。



前半は、Ⅰ.助産師に求められる役割 Ⅱ.倫理・倫理的課題 Ⅲ.女性と周産期に関わる選択肢 Ⅳ.ケアリング(倫理的感応力) Ⅴ.日常の倫理的ジレンマに気づくための Principle について 後半は、産科医療補償制度について詳しくお話して頂き、「難しい内容であったが、倫理について詳しく学ぶことが出来た」「助産倫理観を深めることが出来た」「倫理的感応力を高めていくことの必要性を感じた」「助産師としての責任の重さを再認識した」「再発防止委員会からの提言集を判読し実践に活かしていきたい」という感想がありました。




最後に、3~4人のグループに分かれ「どのような倫理的課題を抱えているか？」について話し合いを行いました。他施設の助産師がどのようなジレンマを感じているのか把握することが出来、学びに繋がったようです。多職種間での価値観の違い、医師との判断の違いなど様々な倫理的ジレンマを感じながらの毎日ですが、①倫理には正解がない為、最良なことは何かを判断していく

②倫理的問題を解決するには対話が重要。意思決定は、本人にしてもらう③モヤモヤしたときは、倫理綱領にもどってみることを念頭に入れ、助産師としての役割を果たしていきたい

いと思いました。今年度も、大変有意義な研修会でした。

山口県看護協会
助産師職能委員会



今後の研修プログラム
平成31年2月17日
「超音波画像診断装置
の基本操作と手順」

